

LP ガスの取引の適正化・料金透明化にむけた取組宣言

弊社は液化石油ガス法改正に伴い、LP ガスの取引の適正化及び料金の透明化に向け法令を遵守し、地域に密着したお客様へのサービスに努め、安心・安全な LP ガス供給に社員一同取り組んでまいります。

1. 弊社は、正常な商慣習を超える利益供与は行いません。
2. 弊社は、LP ガス料金の三部料金制（基本料金、従量料金、設備料金）を徹底し、適切な LP ガス料金にてお客様への充実したサービス向上を目指してまいります。
3. 弊社は、お客様はもとより、不動産管理会社等のお取引先に対しても連携し LP ガス料金等の情報提供をしてまいります。

弊社では、社長を責任者とする管理体制のもと、上記宣言内容を確実に実行してまいります。

2026年1月29日

北陸熱原株式会社